

# 栃尾地域のまちづくりについての提案書

平成31年3月25日

長岡市栃尾支所長

今井正彦様

長岡市栃尾地域委員会

栃尾地域委員会では、少子高齢化や若者の流出が続き人口が減り続ける中、「冬場でも安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、今の現状や課題を拾い上げ、解決策について検討しました。その結果、今後の栃尾地域にとって必要な取り組みとして以下のとおり提案します。

## 1 冬場でも安心できる救急医療体制の整備

- (1) 栃尾地域に救急搬送先病院がないことから、長岡地域の病院まで行くことになり、以前より搬送時間を要することになりました。更に、冬期間は道路の積雪状況が救急車の通行に影響を及ぼすのではないかと不安があります。

また、長岡赤十字病院にドクターヘリが配備され、搬送時間の短縮やドクターが同乗していることで安心感は高まっていますが、現在13か所指定されているランデブーポイントは積雪の影響でドクターヘリが離着陸できず、その場合は救急車のみの対応となっています。

そこで、安心した救急医療体制の整備に向けて、以下のことが必要であると考え提案します。

- 冬期間も使用できるランデブーポイントの早急な整備を行政が行う。
- 冬期間でも救急車がスムーズに通行できるような道路除雪を維持する。

- (2) 緊急事態が発生した際に、住民はまず自らできることをする（自助）、周囲に助けを求める（共助）、消防・警察・行政などに依頼する（公助）という一連の行動を身につけておくことが大切です。

そこで、住民の緊急時における役割の意識向上のため、以下のことが必要であると考え提案します。

- 自主防災意識の向上を図るために、区や自主防災組織が継続して防災教育講習会への参加や避難訓練等を実施する。また、行政が住民に対して、その必要性についての啓発を続けるとともに、自主防災組織の活動などに対する支援をする。

## 2 道路除雪の維持について

若者の流出や人口減少が進み、除雪オペレーターの不足や委託業者の人手不足により、近い将来、今の除雪体制が維持されない不安があります。

そこで、現状の除雪体制や今後の課題などを精査し、将来も持続可能な新たな除雪体制の仕組みづくりが必要であると考え、以下のことについて提案します。

- 現行の道路除雪が維持できるよう除雪オペレーターの確保や除雪作業のIT活用など、新しい除雪体制の仕組みづくりについて、区長や除雪業者及び行政の除雪担当部署など除雪に関する専門的知識を持つ者で組織されている克雪対策協議会での検討を進める。

## 3 排雪・流雪溝について

- (1) 道路除雪後の排雪基準が不明確なため、排雪されずに雪山（壁）となり通学など人の往来や車両の通行に危険を感じる場所があります。

そのほか、町部と村部では排雪の必要性や排雪基準も大きく異なると思われます。

そこで、通行に危険を及ぼさないために、排雪基準を明確にする必要があると考え、以下のことについて提案します。

- 区や除雪業者及び行政の三者が現場を確認し、地域ごと、あるいは場所に即した排雪基準を設けるための場を、行政がつくり、三者がその基準を共有する。

- (2) 毎年、流雪溝から水が溢れ、道が冠水したり、家の中に浸水する現状があります。

原因は、決められた使用ルールによらない雪の投入のほか、流雪溝の水量が確保されていないことも要因の一つではないかと考えました。

そこで、流雪溝に投入した雪が詰まらず流れ出るために、以下のことについて提案します。

- 各流雪溝管理組合などで決めた正しい使用ルールの徹底と関係区の連携について、行政でも支援を行う。
- 流雪溝に投入した雪がスムーズに流れるよう、水量確保や水量調整が可能な施設整備ができるか行政が調査・検討をする。

- (3) 高齢者世帯や空き家・空き地も増え、排雪作業が出来ない世帯（場所）は排雪されずに雪山となっています。排雪作業が困難となり玄関前に雪が残った状態で、人の往来や車の通行に支障がでています。

その場所を近隣住民の協力により排雪している地区もありますが、大半は排雪されていない状況です。

そこで、住み慣れた地域で暮らし続けられるためにも、地域で支え合える取り組みが必要であると考え、以下のことについて提案します。

- 行政は、除雪共助（助け合い）組織づくりのための支援補助金を継続するとともに、組織づくりについて区へ助言・指導などを行う。

#### 4 屋根雪処理について

高齢化などにより自力で屋根の雪下しが出来ない世帯、親戚や知り合いにも頼れない世帯が増えています。要援護者への支援制度は充実していますが、それに該当しない世帯では雪下しに不安を抱え続けたまま暮らしています。

また、空き家が増え、持ち主の管理が不十分なために、雪下しされずに倒壊の危険が生じる件数も増えることが予想されます。その危険回避として区では家主に連絡し、雪下しを依頼していますが、空き家が増えつづけると区の負担も増えてきます。

そこで、雪下し支援制度の周知と雪下し共助組織の取り組みのほか、空き家の雪問題への対策が必要であると考え、以下のことについて提案します。

- 空き家対策について、区と行政が一緒になり解決策の検討を進める。
- 行政から住民に向けて社会福祉協議会のしんせつ除雪隊の制度を周知するとともに、要援護世帯に対する除雪費の支援を継続する。
- 雪下し共助組織づくりについて行政から区へ助言・指導を行う。

#### 5 生活弱者の生活を支える相談体制の整備

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることを望んでいます。その自立できる生活を支える体制として、必要な医療、介護、福祉サービスなど一体的に提供される窓口体制が理想です。

高齢者、障害者、母子世帯などの生活弱者が雪のことを含めた生活についての相談先として、栃尾地域には市や民生委員のほか、地域包括支援センター（いずみ苑内）、相談支援センター（守門の里内）、社会福祉協議会があります。しかし、場所が点在しているため、相談したい時に「どこに相談すればよいかわからない」という声があります。

そこで、いくつもの窓口を回る必要がなく、一つの窓口で相談が完了できる体制が必要であると考え、以下のことについて提案します。

- 相談サービスを一体的に提供するワンストップ窓口づくりを進めること。